

令和8年度 朱雀中学校の生徒心得

よんきゅう絆プロジェクト

○みんなで咲かせよう あいさつの花 ○みんなで守ろう みんなの時間 ○みんなでピカピカ ゴミゼロに

朱雀中学校では、次の3つの視点で校則見直しサイクルの実施に取り組んでいます。

1. 現状の社会や学校生活と合っているか。
2. T(時)・P(場所)・O(場合)に合っており、快適さ、安全性も備わっているか。
3. 様々な立場(生徒・教師・保護者・地域の方々など)を想定したときに、誰かが不利益を受けていないか。

1. 登校・下校について

- (1) 8:30までに教室へ入り、8:35から始まる朝学活の準備をします。
- (2) 登校・下校の際は、交通規則を守ります。
- (3) 登校・下校の途中で、飲食店や遊技場への出入り等、寄り道をしません。(登校時に昼食を購入する場合を除く)
- (4) 登校・下校に、自転車は使用しません。
- (5) 放課後に部活動等の取り組みに参加しない生徒は、すみやかに下校します。部活動等に参加する場合は、15:50をめぐりに活動を開始できるようにし、17:00 完全下校を守ります。

2. 学校内の生活について

ア 全般

- (1) 言葉遣いに気をつけ、みんなの人権を尊重し、みんなにとっていい学校生活を送れるように過ごします。
- (2) 他の学級には出入りせず、他学年のフロアへは極力行かないようにします。また、いかなる場所においても暴れたり、危険な遊びは絶対にしません。
- (3) 学校生活の中で、病気や体調不良、ケガがあった場合は、近くの先生や保健室の先生に状況を伝えて、適切に手当て・処置を受けます。授業中に保健室を利用する場合は、保健室へ行くことを授業の先生に直接伝えるか、学級の生徒を通じて伝えてもらうようにし、原則として本人のみで来室するようにします。
- (4) 欠席、遅刻、早退、欠課、忌引等のときは保護者の方から先生に連絡をしてもらいます。
- (5) 困ったことや心配な事があったときは、担任の先生や学年の先生、保健室の先生に相談します。
- (6) 災害発生時には訓練を思い出し、先生の指示に従って速やかに避難します。
- (7) 職員室へ用事のある場合は、必ず入り口で、学年、組、名前を伝えてから、用件を話します。
- (8) 立ち入り禁止区域には入りません。【自転車置き場、非常階段、西校舎西側、体育館の東側および南側】
昼休みについては、西校舎への立ち入りもしません。(理科室・音楽室・被服室・調理室への移動は、予鈴後に行います。更衣室の利用は5限開始の10分前より可)
- (9) 昼食は、各自の席で、全員そろってから食べ始めるようにします。13:05までは、食べ終わっても教室から出ないようにします。係等は給食容器の返却・牛乳パックの片付け・やかんの返却を忘れないよう注意します。
- (10) 給食を申し込んでいない生徒は、必ず昼食を持参するようにします。(購入したものを持参する場合は、パンやおにぎりなど個包装のものとし、トレーなどの容器に入ったものは不可。飲み物については、水・お茶・スポーツドリンクのいずれかとする。入れ物は水筒かペットボトルとする。缶は昼食時に出たゴミについては、各自持ち帰るようにします。

イ 授業・学習環境

- (1) 始業開始時刻に始められるよう、事前に授業の準備を済ませ、着席します。
- (2) 各授業の始めと終わりは、正しい姿勢であいさつをします。
- (3) 授業では、積極的に発言したり話し合い活動に参加するなど、意欲的に授業に参加します。また、相手の意見は熱心に聴き、明るく建設的な発言をします。
- (4) 体育時や特別教室の移動など、教室が空になるときは、各自荷物の管理を徹底するようにします。また、係等は責任をもって消灯・施錠するようにします。
- (5) 西校舎トイレは原則、西校舎で授業がある時に使用するようにします。
- (6) 他人の学習活動を妨げるような行為は、絶対にしません。
- (7) 清掃活動はみんなで協力し責任をもって行い、掃除用具は大切に取り扱い、正しく整頓します。

ウ 生徒会活動・学級活動

- (1) 生徒会員として、生徒会活動に積極的に参加します。
- (2) 委員に選ばれた人は、委員会に出席し、やむを得ず欠席する場合は、必ず委員会の先生に連絡をします。
- (3) 学級討議等では、みんなで積極的に議論し、他の人の発言を妨げるような行為はしません。
- (4) 週直は1日の活動がうまく進められるよう、一人一人が責任を持って果たします。

エ 部活動

- (1) 部活動の活動時は、必ず顧問の指示に従って活動します。
- (2) 部活動を欠席する場合は、必ず顧問に連絡します。

3. 学校外の生活について

- (1) 事故発生のときは、すぐに学校に連絡します。
- (2) 自学自習の習慣をつけ、規律ある生活をします。

4. 服装・頭髪・所持品について

ア 服装

- (1) 学校指定のブレザー、カッターシャツ、ズボンまたはスカートを着用します。
- (2) カッターシャツのすそは、ズボンやスカートの中に入れます。
- (3) カッターシャツの下に、Tシャツなどを着る場合は華美でないものとします。
- (4) ブレザーの下に着用するスクールセーターまたはトレーナーは学校指定のものを着用します。
- (5) ネックレス・ピアス・指輪等・ブレスレット等の装飾品はつけません。
- (6) 防寒具(手袋やマフラーなど)については、登下校時のみ着用します。防寒着(コートなどブレザーの上から着用する上着)は廊下や集会時の体育館を除き、原則校内では着用しません。(ただし、健康面等の理由により防寒着を教室で着用する場合は申し出る。防寒着はブレザーの上からのみ着用可。)

イ 頭髪

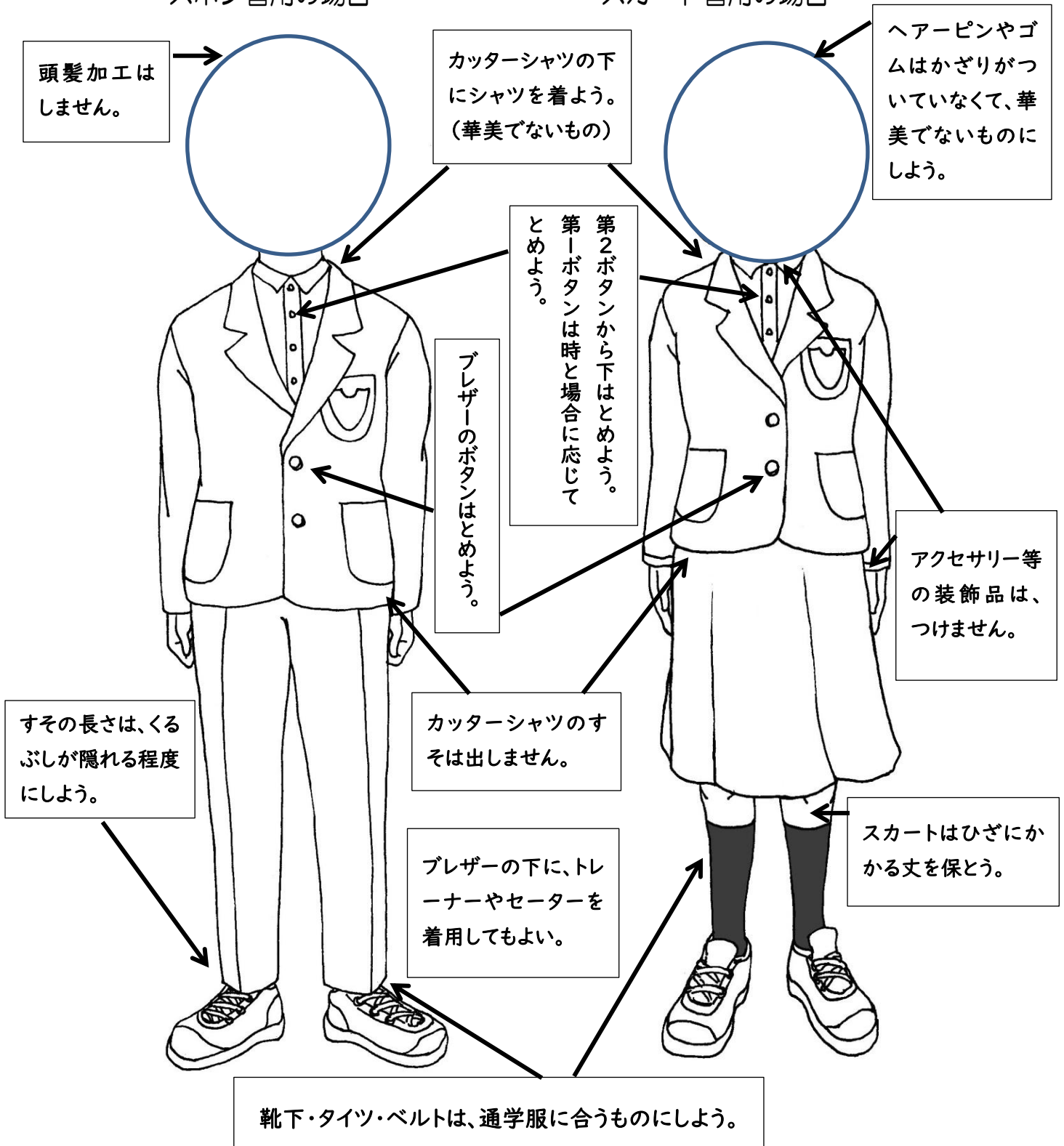
- (1) 頭髪加工はしません。
- (2) ヘアーピンやゴムは、飾りのついていないものにします。色については華美でないものとします。

ウ 所持品

- (1) 腕時計を持参する場合は、高価なものや華美なものは避けます。(スマートウォッチ等通信機能のあるものは不可)
- (2) スマートフォン、漫画、お菓子、不必要な金銭など、学校生活に必要なものは持参しません。

ズボン着用の場合

スカート着用の場合



※ 不明な点があれば、申し出てください。